

# 第 10 回 習志野市地域公共交通会議【議事録】

日 時：平成 29 年 2 月 8 日（水）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

場 所：サンロード 6 階 特別会議室

## 【会議次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
  1. 東習志野・実籾地域バスの平成 28 年度運行実績について
  2. 習志野市の公共交通の現状について
  3. 秋津地区バスルートの検証について
4. 審議事項
  1. 習志野市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
5. 閉会

## 【委員の出欠状況】

### ● 出席委員

榛澤会長 富谷副会長、花崎委員、会沢委員、小川委員 鹿田委員 土屋委員  
中村委員、福島委員

### ● 欠席委員（代理出席）

関口委員（毎熊氏）、李委員（滝沢氏）、前田委員（岩立氏）、真殿委員（鈴木氏）

### ● 欠席委員

海老原委員、角田委員、遠山委員

## 【討議要旨】

発言内容	結論及び事務局からの説明
<b>○東習志野・実籾地域バスの平成 28 年度運行実績について</b>	
<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度 4 月から 12 月の運行実績は、1 日当たり 127 人の利用である。</li> <li>・運行継続にはギリギリの非常に厳しい状況であり、地域で支える気運を作ることが必要である。</li> </ul> <p>【滝沢代理（李委員）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者について事務局でアンケート等の実態調査を行い、どのような人が、どのような目的で、どこに行っているかを把握し、運行本数やダイヤの変更等、攻めの姿勢で取り組んだらどうか。</li> </ul>	<p>【委員一同】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行事業者と協力して検討していく。</li> </ul>
<b>○習志野市の公共交通の現状について</b>	
<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公共交通については、習志野市地域公共交通計画を策定した平成 24 年と比較して、地域バスの運行、路線バスの拡充、により改善している。</li> <li>・今後の市のスタンスは、コミュニティバスの継続と路線バスの拡充に対する事業者との協議を主軸とする。</li> </ul> <p>【富谷副会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バスの運行、値段やルートについて国の干渉はあるのか。</li> </ul> <p>【榛澤会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の再編について将来考えていくのか。</li> </ul>	<p>【委員一同】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の路線バスと競合するルートへの変更に対しては、運輸局の意見があると考えられる。</li> </ul> <p>【中村委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の基準は説明の通りだが、市の基準を国が否定するものではない。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の公共交通の状況は改善されてきており、都市計画道路の整備が進み、更に路線バス網が拡充、拡大された場合には、習志野市地域公共交通計画に位置付けられた課題地区はなくなるものと考えられる。再編する必要があるかについても議論する必要があるが、市としては今あるものを維持することを最優先として取り組み、今後のあり方については委員の意見を伺いたい。</li> </ul>

## ○秋津地区バスルートの検証について

### 【事務局】

- ・秋津地区の昼間バスの走っていない地区の改善の為、平成28年11月16日に地域住民、市議会議員、市職員、京成バス職員等がバスに乗り込み試走を行った。
- ・試走の結果、道路形状に問題があり改善が必要となる箇所が見つかった。
- ・住宅地に隣接するルートとなることから、まずは住民の理解を得る必要があるが、実現に向け取り組みたい。

### 【会沢委員】

- ・試走を行ったルートは、現状の回送バスを利用して運行でき、京成バスにとっても、利用者にとっても双方にメリットがある。
- ・安全運行の為に道路の改修をお願いする。

### 【委員一同】

- ・承知した。

## ○習志野市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

### 【事務局】

- ・2条「掌握事務」の(4)を「実験的な運行に関する事」から、「地域公共交通に関する事」に改正する。
- ・第5条「任期」を「実験的な検証が終了するまで」から、「2年とし、再任を妨げない。」2項「委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」に改正する。
- ・この改正により、今後も引き続き習志野市全体の地域公共交通の検討に取り組むものとする。

### 【富谷副会長】

- ・今後実証運行を行う場合、「地域公共交通に関する事」を準用して、行うことはできるか。

### 【委員一同】

- ・異議無し。

### 【事務局】

- ・実証運行を行うことはできる。

以上